

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第7回定例会

令和2年2月21日

中野区教育委員会

令和2年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年2月21日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時38分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 瀧口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

企画課長 杉本 兼太郎

基本構想担当課長 永見 英光

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第13号議案 中野区教育委員会情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則

2 協議事項

- (1) 今後の図書館サービスの方向性・主な取組について（子ども・教育政策課）

3 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告

① 2月15日 中野区立中学校「書評合戦」

- (2) 事務局報告

①新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組について（子ども・教育政策課）

②統合委員会の検討状況と統合新校の開校等について（子ども・教育政策課）

③令和元年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について（指導室）

④日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援の充実について（指導室）

⑤「中野区小中連携教育7年間のまとめ」（案）について（指導室）

⑥学校給食用牛乳パックの取り扱いについて（学校教育課）

⑦中野区基本計画の策定に係る検討状況について（企画課）

⑧今後の区有施設の整備の考え方について（企画課）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りをいたします。

本日の事務局報告の 7 番目「中野区基本計画の策定に係る検討状況について」と事務局報告の 8 番目「今後の区有施設の整備の考え方について」は、協議事項の 1 番目「今後の図書館サービスの方向性・主な取組について」と関連する内容となりますので、日程の順序を変更して、協議事項の前に事務局報告の 7 番目及び 8 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して協議事項 1 番の前に事務局報告 7 番と 8 番を行うことに決定いたします。

また本日は事務局報告 7 番目に関連しまして、企画課基本構想担当課長の永見課長、事務局報告 8 番目に関して企画課長の杉本課長にご出席いただいておりますので、ご承知おきください。

<議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 13 号議案「中野区教育委員会情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、私から「中野区教育委員会情報システムの管理運営に関する規則の一部を改

正する規則」についてご説明させていただきます。

まず提案理由でございます。教育委員会情報システム委員会の招集及び運営を行う者を改める必要があるためでございます。

補足資料をご覧ください。教育委員会情報システム委員会の付議事項でございます。一つ目が、教育情報システムを円滑かつ適正に運営するために審議を要する事項。二つ目が、教育システム委員会に報告を要する事項。三つ目が、次長が必要と認める事項でございます。

次に改定理由でございます。今年度までは教育システム委員会において、学習指導要領の改定に向けた情報機器の活用方法の検討を中心に行ってきたために、指導室長が所管してまいりました。今後は国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けて、教育用情報システムを円滑・適正に運営するための検討を行っていく必要があるため、現在所管でございます学校教育課長が、このシステム委員会の招集及び運営をする者であるということを明確にする必要があるためでございます。

次に改正内容でございます。教育システム委員会の招集及び運営を行う者について、指導室長を学校教育課長に改めます。なお新旧対照表につきましては、裏面をご覧ください。右側が現行、左側が改正案でございます。下線部が変更部分でございます。

附則にございますが、この規則につきましては、令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

改正理由のところ、今までは情報機器の活用から、今回は教育情報システムを円滑・適正に運営するための検討と検討内容が変わったので、所管が変わるということだと思っておりますけれども、具体的にはGIGAスクールの実現に向けて、どんなことを新たに検討していく必要があるのか、教えていただければと思います。

学校教育課長

GIGAスクールのほうで国が目指していますのは、情報化を適正に活用するというところで、最終的には児童・生徒1人1台にパソコンを普及させて、それを教育に生かしていくことを目指してございます。その中でどういうネットワーク環境がいいのかということ

を中心に、今後は機器の整備等を早急に進めていく必要がございます。ですので、そのの  
ところを中心に、この委員会の中で話し合っていく必要があるということから、こういう  
ふうにするものでございます。

伊藤委員

よくわかりました。その際に引き続き現場では使われていく部分もあると思うので、こ  
れまでのような内容とか使用方法の検討も、特に学習指導要領が変わるという時期にあり  
ますので重要なと思うのですが、そういった際の連携というか、所管が変わるけれども、  
こういうことについては連携してやっていくとか、委員には入っていると、何かそういっ  
た工夫はありなのでしょうか。

学校教育課長

所管は変わりますけれども、構成員として当然指導室とも連携をして、中野区の中で情  
報化を進めるために必要な事項を全てここで検討していきますので、当然連携をしながら  
進めていきたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

ほかに発言がございませんので、なければ質疑を終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第13号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんで  
しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決事件の審議は終了いたします。

続いて事務局報告の7番目、「中野区基本計画の策定に係る検討状況について」の報告  
をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本計画の策定に係る検討状況について」、ご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会におきまして、中野区基本構想の検討素案ということで、ご報告をさ  
せていただきました。基本構想の改定を見据えまして、新しい基本計画についても課題の

整理を進めているところでございます、検討状況を報告するものでございます。

基本計画の位置づけでございますが、基本計画は中野区基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するために、区が取り組むべき方策を明らかにするものでございます。

期間といたしましては、令和3年度から令和7年度までの5年間ということで考えてございます。このたび基本計画において取り組むべき主な課題ということで、基本構想の検討素案において描いている「10年後に目指すまちの姿」ごとに、整理をしている主な課題についてご報告するものでございます。この課題については、今後さらに検討を深めていくとともに体系化をしていくと。また重点的に取り組む重点プロジェクトなども設定していくことを検討しているものでございます。

3ページにお移りいただけますでしょうか。子どもに関係するところでございますけれども、3ページの上のほうでございますが(2)「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」と。①が「子どもの命と権利を守ります」ということで、基本構想の検討素案に書いてある「10年後に目指すまちの姿」を記載してございます。この姿を実現するための主な課題といたしまして、子どもの権利の尊重と理解の促進、児童虐待の予防等に対する一貫した児童相談支援体制の充実、いじめ、不登校、ひきこもり等の状態にある子どもへの支援の充実などを考えてございます。

②の「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」につきましては、主な課題といたしまして、子どもたちが多様な人間性を認め合い、確かな学力を身につけ、心身ともに成長することができる教育の充実。特色ある学校づくりと地域との協働による学校運営の推進。保育園、幼稚園、小・中学校の連携による「学びの連続性」の充実。良好な学校教育施設等の整備などを考えてございます。

③「まち全体の子育ての力を高めます」というところで申し上げますと、主な課題として地域の子育て支援活動の活性化。産前・産後期の支援体制の充実等による子どもを産み、育てやすい環境の充実。次のページにいていただきまして、より質の高い保育の実現と多様な子育て支援サービスの充実。特別な支援を必要とする子どもとその保護者への相談支援体制の充実などを考えてございます。

④「子育て世帯が住み続けたいまちをつくりたい」という項目で申し上げますと、子育て家庭にとって利便性が高く、魅力的な空間や子育て関連施設の確保。子どもたちが屋内外で元気に遊び、興味のある活動ができる環境の整備。子育て家庭の定住促進を図る取組の充実などを考えてございます。

最後に⑤、「若者のチャレンジを支援します」というところで申し上げますと、若者がみずからの可能性を伸ばし、成長することができる機会や場の確保。社会とのかかわりに課題を抱える若者を支える相談支援体制の充実。中高生が地域で活躍できる環境の充実というところで考えてございます。

なお、この後の図書館サービスの協議事項に関連する項目として申し上げますと、5ページ一番下⑤、「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります」というところがございますが、「10年後に目指すまちの姿」といたしまして、2行目のところで、関心のある運動・スポーツや学びなどに楽しみながら取り組んでいますという項目がございます。この中で、計画に入れていくということで、現在検討しているところでございます。

最後に7ページ、今後のスケジュール（予定）でございます。今後さらに検討を進めまして、今年の6月に基本計画の概要ということで策定を予定してございます。その後、概要に対する区民意見の聴取を行った後、基本計画の素案として策定いたしまして、意見交換会を実施し、その後、案を策定してパブリック・コメントを実施した上で、来年の3月に基本計画の策定ということで予定をしてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

検討を重ねていただいて、充実してきたかなと思っております。

子どものところなのですけれども、たびたび私たちが申し上げてきたことなので、これからの希望ということも含めてなのですが、せっかく今、学校づくりが、建物づくりも含めて、学習指導要領の改定というソフト面と、学校を建てるということの両方が今、中野区で進んでいると思いますので、ぜひ学校教育の充実というような、そういった学校を充実させていくという、ソフト面とハード面で充実させていくということが実際にもう行われていると思いますので、より強調されるとよいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告8番目、今後の区有施設の整備の考え方についての報告をお願いいたし



ます。

企画課長

それでは、今後の区有施設の整備の考え方につきまして、ご報告いたします。本件につきましては、区有施設整備に当たりまして、教育委員会の所管施設もごございますことから、教育委員会の場におきまして、ご報告するものでございます。

区では建築後 30 年以上経過している区有施設を多く抱えておりまして、今年度から 6 年間で大規模施設の更新のピークとなっております。その後におきましても高い水準を示しておりまして、今後施設を維持管理するための経費が大きな財政負担となることが課題となっております。このような状況を踏まえまして、限られた財源の中で計画的に建物施設の更新を進めるため、区有施設整備の基本方針を定めるものでございます。

初めに 1 番、区有施設整備の基本方針の位置づけでございます。区の施設管理につきましては、施設白書及び公共施設総合管理計画（建物編）を策定しまして、施設の現状、将来見通し及び施設管理の方針を示し、各施設の管理を行っております。一方で、現在新たな基本計画の策定に当たりまして、今後 10 年間の施設のあり方及び配置についての検討を進めてございまして、施設整備について基本方針を整理する必要がございます。

2 ページをご覧くださいと思います。次に 2 番、区を取り巻く状況でございます。区有施設（約 270 施設）の 6 割を超える施設が、建築後 30 年以上経過してございまして、今後大規模施設の更新時期を迎えるため、施設を維持するための経費が大きな財政負担となること。貸付施設等を除く施設の管理に要する経費として、年間で令和元年度一般会計当初予算額の 9% に相当します、およそ 138 億円を要しておりまして、今後も同様の施設規模を維持すると仮定した場合、同規模の経費を要すること。人口推移としましては、2040 年ごろまで総人口は増加するものの、生産年齢人口の構成比が減少し、高齢者が増加すること。財政状況としましては、税収等の減少が見込まれる一方、扶助費が増加傾向にあること。施設更新経費のピークは、学校整備、新庁舎整備、総合体育館の建設がある令和元年から令和 6 年であること。今後 10 年間の財政見通しとしましては、新規事業に充当できる一般財源は、経常経費の伸びが一般財源の伸びと比較して大きいことから、減少傾向であることなどの状況がございまして。

次に 3 番、区有施設整備の基本方針でございます。今後見込まれる区有施設の更新経費の増加に対応するため、次の 6 点を基本方針といたします。(1) 財政を圧迫させない区有施設の更新・保全として、今後の施設整備にかかる経費の概要を明らかにするとともに、財

政負担の軽減、平準化について検討を行うこと。また昨年4月時点で45万4,000平米ございます区有施設の延べ床面積につきましては、今後の更新経費や維持管理費などの財政負担の軽減を図るため、人口推計も踏まえながら適正な目標値を区有施設整備計画の中で定めてまいります。(2)区有施設の集約化、複合化。(3)効果的、効率的な施設整備。(4)資産の有効活用。(5)民間活力の活用。こうしたものを図ってまいります。

次に4番、今後に更新、再配置等を想定する主な施設の整備の方向性でございます。区立保育園・幼稚園につきましては、保育の質の維持向上を図るための施設のあり方を踏まえ、老朽化に伴う更新を進めてまいります。また、新たな児童館につきましては、地域の子どもと子育て環境を取り巻く支援・見守り活動が、中学校区単位で行われてきたことなどを踏まえ、中学校区ごとの配置を基本に検討いたします。図書館につきましては、将来的な施設のあり方を踏まえながら、整備の方向性を検討いたします。区立小・中学校につきましては、学校再編に伴う移転・改築や老朽化に伴う改築を進めるとともに、中野区立小中学校施設整備計画の計画期間以降（令和8年度以降）に更新が見込まれる老朽化施設につきましては、新たに施設整備計画を策定いたします。以下各施設について状況に触れてまいります。

次に5ページをご覧くださいと思います。5番、区立学校等の跡地活用の方策でございます。将来的に新たに大規模用地の確保を見込むことはできない状況がございますので、区立学校等の跡地の活用にあたりましては、学校の建て替え活用（仮校舎活用）を想定してまいります。大規模施設整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化。防災まちづくり、まちづくり事業用地、防災広場、小体育館等災害時の避難に資する活用、公園用地等としての活用を検討しまして、申し上げました視点によらない場合には、貸与または売却を検討いたします。

次に6ページをご覧くださいと思います。6番、今後の施設整備の検討スケジュールでございます。表の右側をご覧ください。本年3月に施設整備の方向性、配置の根拠、設置・整備する施設数などを示す、施設の配置の考え方及び施設更新経費の概要を作成いたします。その後6月に施設配置の概要を作成し、区民意見の聴取、以下基本計画と整合を図りながら、区有施設整備計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

最後に参考資料としまして、現状の建物を全て維持すると仮定した場合における更新経費を試算した今後20年間の更新経費の推計としまして、建物版と建物、道路、橋梁、公園を合算したものをおつけしてまいります。教育委員会の所管施設もございますので、今後

の施設整備の検討に当たりましては、教育委員会における十分なお議論をいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

今後の計画を見ると、施設配置の考え方が3月ということは、もう来月中にここの大きな方向性が決まるということなのでしょうか。

企画課長

3月に向けまして、そうした考え方、主な施設として今回の資料に記載しているようなものにつきましては、施設の配置の根拠ですとか施設数、こうしたもの、可能なものについては、お示ししてまいりたいと考えてございます。

田中委員

学校のことについてはそのまま進めて、それ以降のことについての説明だったというふうに受けとめたのですけれども、そういったことなのでしょうか。

企画課長

こちらにつきましては、資料4ページ、4の(3)に学校再編に伴う移転・改築や老朽化に伴う改築を進めるという部分がございます。こちらにつきましては、区長の裁量のほかに教育委員会の協議も必要と認識してございますので、教育委員会におきまして十分なお議論をいただいた後、新たに施設整備計画を策定していただくというところで考えているところでございます。

入野教育長

教育委員会としても、今の中野区立小中学校施設整備計画の計画期間以降の計画をこれからつくっていかねばいけませんので、少しその検討等をしていただく時間が必要になってくるかと思えます。

渡邊委員

教えていただきたいのですけれども、行政的な用語の使い方なのだろうと思うのですけれども、教育委員会の関係するところと言わせていただきますと、4ページの区立保育園・幼稚園のところ、最後のところに「更新を進める」ということが書いてあります。例えば、(5)、スポーツ・コミュニティプラザ、ここに「配置のあり方を検討する」とあります。

「更新」という言葉の使い方は、今ある既存のものを継続してどういうふうにやっていくかを考えるというのが更新なのでしょうか。それと「配置のあり方」というのは、こういうものが本来必要なかどうかなのということを改めてなくしていくとか、つくっていくとか、そういう意味合いでこの言葉を使っているのか。ここを教えてくださいませんか。

企画課長

資料の中におきまして「更新」という表現を使っているものにつきましては、既存の施設を建て替えることを原則としてございますが、場合によって移転を行う場合ですとか、また大規模改修を行う場合、こうしたものを含めるというものでございます。

一方で「配置のあり方」というところにつきましては、必要性の有無、箇所数、こうした部分も含めて、あり方を検討していくというところで、用語の使い分けをしているところでございます。

伊藤委員

学校も学校跡地も、地域にとっても貴重なものだと思いますし、まちづくりという観点からも子どもたちが快適に生き生きと過ごせるようなことをまちも全体として考えるというチャンスなのかなと思いますので、ぜひ人の動線も考えて、よい配置をしていただきたいと思っておりますのと、あとやはり児童館、中学校区ごとの配置となっているのですが、中学校区は結構広いと思いますので、その中のどこにするのかとか、そういったことも実態を踏まえて、よいまちづくりをしていただけたらなと感じました。

以上です。

渡邊委員

さっき言い忘れたのですけれども、4ページ、同じところなのですけれども、新たな児童館となっているのですよ。新たな児童館と、既存の児童館と、これも使い分けている。

企画課長

全体としまして今後の児童館運営につきまして、新たな児童館として地域の子どもと子育て家庭を取り巻く支援・見守り活動が行える拠点として、中学校区ごとの配置をもとに検討していくというものでございまして、既存の児童館につきましては、順次配置のあり方等をまた別途検討してまいりたいと考えてございます。

参事（子ども家庭支援担当）

今、企画課長のほうからご説明ありましたが、補足して一部修正させていただきます。

新たな児童館というのは、今ある児童館施設を活用しながら、中学校区ごとに再整備を

していきたいと考えてございます。将来的な施設更新のものもありますけれども、当面は現施設を活用しながら、現在持っている児童館にさまざまな地域の子育て支援サービスを補強するようなものですか、また、地域団体が活動の拠点として使えるような機能ですか、そういうものを含めて考えたものを新たな児童館ということで、今、進めていこうとしてございます。そういう中では、まず既存の児童館の中で、そこを活用した形で進めていくというところでございますので、建物の古さに応じては、その後更新であるとか、そういうことは必要かなと考えてございます。

渡邊委員

大体わかりましたが、児童館については我々教育委員会にもかかわるところなので、そのあたり、文章は少しまた検討していただいて、もう少し分かりやすい形で表現していただいたほうがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

どういふに申し上げていいか分からないのですが、先ほど、基本構想担当課長が報告してくださった基本計画の中には、地域で中高生が活躍できる環境の充実ということも入っていて、まちづくりとか、学校あるいは児童館、図書館は地域で中学生が活躍できるかどうかにかかわりも深いと思いますので、そういったことについて考えていただきたいと思ひますし、もしお考えがあれば教えていただけたらと思ひます。

企画課長

今、委員がご指摘いただいた部分につきましては、まだ十分に議論が進んでいない、検討が進んでいないというようなところもござひます。今後施設配置のあり方を、区有施設全体の配置のあり方を考えていく過程におきまして、そうしたものも教育委員会の皆様とも、十分に協議を重ねながら決定してまいりたいと考えてござひます。

入野教育長

よろしいでしょうか。他にご発言がござひませんので、この報告は終了いたします。

<協議事項>

入野教育長

続いて協議事項に入ります。

協議事項の1番目、「今後の図書館サービスの方向性・主な取組について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、今後の図書館サービスの方向性及び主な取組につきまして、ご説明をいたします。

区立図書館は、区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する「知の拠点」を目指した取組を進めてきているところでございます。このたび今後の図書館サービスのあり方につきまして、区民、学識経験者を交えて検討を行いましたので、この検討結果を踏まえて、今後の図書館サービスの基本的な方向性及び主な取組を定めるものでございます。

1番、検討の経緯でございます。これまで中野区教育ビジョン等に基づきまして、利用者サービスの向上を図るとともに、（仮称）中野東図書館（中野東中学校等複合施設内図書館）や地域開放型学校図書館の開設に向けた取組を進めてきているところでございます。また一方、情報通信技術の進展など社会状況の変化に伴って、図書館に求められるニーズが多様化してきてございます。こうした状況に的確に対応するために、このたび検討を行いましたので、これに基づきまして、サービスの基本的な方向性や取組を定めるものでございます。

2番、図書館運営の評価と今後の方向性でございます。現在区立図書館では、「知の拠点」の実現を目指して、四つの目標を掲げた取組をしております。この目標体系に基づきまして、取組の評価と今後の方向性を整理いたしました。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。まず初めに目標Ⅰ、区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館でございます。これまでの主な取組といたしましては、蔵書の充実でありますとか、レファレンスサービスの充実といった取組を進めてきているところでございます。これらを踏まえまして、今後の方向性でございます。課題解決支援型図書館としての運営、これにつきましては、より一層の充実を図っていくこと。各館の個性づくりと蔵書構成につきましては、各館の規模等を踏まえまして、引き続き工夫をして実施をしていくこと。電子書籍（一般書）の導入につきましては、デジタル化という長期的な方向性を見据えつつも、一方で市場の動向を見極めていくという必要がございますことから、そうした動きを引き続き注視していくこと。また一方でデジタイズ活用の活用等につきましては、さらにユニバーサルデザインの観点から推進していくとしてございます。

次に滞在型利用の拡充ということでございます。従来図書館と申しますと、静かに本を読む利用が中心でございましたが、近年お茶を飲みながら読書を楽しむでありますとか、持ち込んだ資料で学習ができる、パソコン等を使っての情報収集、また「主体的・対話的

で深い学び」に向けたグループ学習ができるようなスペース、機能等、そうした機能が多様化してございます。そうしたニーズに対応していくために、施設設備等の改修も含めながら、今後検討を進めていくとしてございます。

目標Ⅱ、家庭、学校、地域と連携・協力し、子どもの読書活動を支援する図書館についてでございます。子ども読書活動推進計画に基づきまして、取組を進めてきているところでございます。特に乳幼児向けの取組につきましては、蔵書の充実でありますとか、またブックスタート事業を令和2年度から開始することによりまして、そうした取組を一層強化していくこと。それから小学生、中学生向けの取組といたしましては、学校図書館との連携の強化でありますとか、学校図書館への資料の提供、知的書評合戦の実施等々での連携と協力の強化を掲げてございます。

次に目標Ⅲ、郷土の歴史と特性を活かし、文化を創造・発信する図書館についてでございます。これまでの主な取組としましては、ゆかりの作家等の情報、史跡等の観光資源情報の収集・発信といったような取組を進めてきているところでございます。これらにつきましても、引き続きアーカイブ化、デジタル化等に取り組みながら、さらに広く区民の興味・関心に訴えるようなものとなるような工夫をしていきたいという考えでございます。

目標Ⅳ、良質な区民サービスを提供する図書館といたしましては、これまでの取組としては、指定管理者制度の導入による簡素で効率的な図書館の運営でありますとか、関係機関との協働を進めてきているところでございます。この指定管理者制度による効果的な運営につきまして、引き続き継続し、今後一層創意工夫を行っていきとしてございます。ICTを活用したサービス向上につきまして、インターネットを活用した取組等を進めてきているわけですが、さらに新設する図書館などでは、ICタグの導入等、具体的に検討を行って、利便性の向上をさらに図っていきたいという考えでございます。図書館サービスのアウトリーチ化ということで、図書館で利用者を待つという受け身の姿勢だけでなく、積極的にまちに出ていくという、そうした取組を推進していきたいという考えでございます。それから読書バリアフリー法への対応ということで、特に視覚障害者などの方々の利用が、より利便性を持って利用できる環境整備等を図っていきたいという考えでございます。

5ページでございます。図書館サービス網の整備でございます。地域図書館の配置についてでございます。インターネットの活用でありますとか、電子書籍の活用等々も視野に入れながら、そうしたサービス網の構築を検討していく。また一方で、乳幼児親子や子ども

も、高齢者、障害者などが、身近な地域の歩いて行ける距離で読書ができるユニバーサルデザインの視点での環境整備、サービス向上を図る必要があると考えております。

なお本町図書館、東中野図書館につきましては、（仮称）中野東図書館に統合し、閉館することによりまして、現在の8館体制を7館の体制とするということ。そして、今後の図書館配置のあり方につきましては、電子書籍の普及状況等を踏まえて、検討していきたいと考えてございます。

それから二つ目の地域開放型学校図書館の整備でございます。これは中野区教育ビジョンで現在、地域開放型学校図書館を整備し、家庭・地域・学校との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進等を進めていくとしてございますので、この趣旨を踏まえまして運営状況を検証しながら、読書活動の推進を図っていききたいと考えてございます。

今後のスケジュールでございます。このことにつきまして、3月議会に報告をさせていただきまして、地域の意見の聴取等を行い、9月にはみなみの小・美鳩小の地域開放型学校図書館の開設、年明けの4月には中野第一小学校の地域開放型学校図書館の開設を予定しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

丁寧な説明をありがとうございました。今、説明を聞いていて思ったのですけれども、図書館が備えるべきものを全て備えていこうという感じだと思うのですけれども、中野区は、こういう地域の中で、本当にこれだけ全てのことを区立図書館が、機能を全部担う必要があるのかという部分を感じたのですね。貸出数も、視聴覚障害の方とか、子どもについては、いろいろなことをやってどんどん増えていくような気がしますがけれども、ごく一般の方がそんなに今後、新たな機能を設けたりアプローチしても、そんなに貸し出す件数が増えるように思えないです。感想なのですけれども、例えば郷土の資料も、機能も整えるということであれば、歴史民俗資料館にそれだけのスペースがあるのかもわからないのですけれども、そこで全部そういうことを担うことも考えてもいいのかと思うし、全てを担おうとし過ぎているのではないかなというのを感じたのですけれども、その辺は検討の中で出たのでしょうか。

子ども・教育政策課長



まず図書館に求められる機能につきましては、例えば年齢とか一口に区民と申しまして、さまざまな方が図書館に求めるニーズが多様であるということが前提であろうかと考えてございます。そうしたニーズに全て応えていくのか、また、それができるのかということもでございます。これにつきましては、例えば本の貸し出しにつきましては、現在インターネット予約が8割を占める状況にございますので、若い方々はそうしたスマートフォンで予約をしてそれを受け取ってといった利用が増えている現状もでございます。また一方で、歩いていける距離にそういった場が、居場所として欲しいとおっしゃる方もいらっしゃいますので、そうした多様なニーズをいかに効果的・効率的に確保していくかということが課題であろうかと考えているところでございます。

#### 渡邊委員

とても素晴らしい報告ができていないかと思えます。読んでみると、田中委員と同じで、こんなにいっぱいするのですかという、特徴的な図書館づくりではないのかなという気はしないでもないのですが。

今日ちょうど区の施設の整備計画の話があった中に、例えば8図書館を7図書館にするという考え方があるのですけれども、もう少し考えていったら、電子図書の貸し出しは、図書館に行って借りるはずがない。図書館というホームページがあれば、電子図書は全てそこでやりとりできるのではないかと。そうしたら図書館という箱は必要ないのではないかと、そんな発想も本来はあると思うのです。電子図書をそろえると、図書館に来て電子図書を読む人はいないだろうという、そういうことを考えると、少しこの話がおかしいのかなとか。今の時代はそうすけれども、10年後の将来と、みんなここで今言っているわけですから、それを目的に整備していこうと言っているのに、そうやって見たら、ICT化に伴って変化していく姿をもう少し捉えた形でこの中に盛り込んでいかないと、将来を見据えた図書館とはなかなか言えない。では、中野区の図書館はどういう図書館をつくるのかといたら、一生懸命立派な施設をつくったけれども、誰も来なかったというのが一番まずいと。やはり一番の目標、図書館の配置のあり方を考えたら、人を呼べるということが絶対条件になるのかなと。そこを視点に、こういうものをやります、図書館の機能がありますというのではなくて、特徴のある図書館、魅力のある図書館づくりということが、中野区の表現としてはいいのではないかなと。

箱をつくります、何平米です、本が何冊ありますと言っても、東京都、練馬区のほうが大きいよと、そうやってしまったらもう終わりになってしまうので。例えばニューヨーク

図書館のように、図書館の中で住民票を発行できるとか、区のサービスがそのまま受けられるとか、そうしたら出張所と同じような機能を持っていながら図書館で、それがワンフロアでというような、新しい施設の考え方みたいなのは、外国では今、そういうことをやっている。そういうような施設関係のものはこの中に盛り込まれていないので。

アウトリーチとか、こういうのは非常に評価できると思うのですね。だから、そういうのもあったほうが。これができが悪いというのではなくて、魅力的ですし、人に読んでいただけるのかなど。そうしたらそういう図書館をつくろうとみんなでも話し合いが進むのかなという。図書館のあり方というのは、図書館法に書かれているとかではないかなど。今の、10年後、20年後を目指す図書館にはなっていないのかなという気がします。

それと一言だけ。図書館を6館にするのかといたら、本当にもっと効率的に、魅力的な図書館にするのであれば、1館でも2館でもいいかもしれないし、単なるコンビニのように使うだけだったらあちこちにいっぱいつくったほうがいいのかという話にもなるわけで、そのあたりは十分考えていただきたいなど。

やはりこだわるのは地域開放型学校図書館の中で、この言葉を議会その他等でも、あり方として小学校に配置するというのは、整備するというのでいいのですけれども、「家庭・地域・学校との連携による子どもたちの」ということが、主語になっていることを忘れないでいただきたいというか。中野区教育ビジョン（第3次）の中で、誰のためなのかといたら、一番は子どもたちの図書館の配置のあり方ですからね。そして次に来ているのが、乳幼児親子の読書活動ですから、こういうことができるような形でということ。それから地域活動の交流であって、そういう順番をよく考えて、何のために図書館を整備するのかといたら、地域開放型学校図書館は最初から、教育ビジョン（第3次）のときから、子どもたちのためにつくっていくのだぞということを、考えていただいて、活用ができるように、検討を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員

二つのことを感じたのですが、一つは先ほども、今後の基本方針と施設の整備の考え方というのは当然一体的なので、まちづくり全体として考えていただきたいというお話をしたのですが、先日新聞記事で、まちが成熟していくと人が中心のまちになるはずで、日本はまだ車が中心のまちが多くて、もっと成熟したヨーロッパとかのまちは人が中心だから中心部に車が入れなくて、人が主役になれるような工夫がされているという記事があって、歴史的なまちの成り立ちが違うので、その言説が正しいかどうかということはある

ると思うのですが、確かに私の乏しい経験でも、ヨーロッパに行くと、まちの中心部は車が入れなくて、東京の感覚でいくと物足りないぐらい車がいなくて、では何があるかというと、快適な広場があって、そこに大きな美術館とか博物館とかオペラハウスとか図書館とかがあって、図書館も非常に魅力的で、観光資源になるようなすばらしいものがあったりするのですよね。

何が言いたいかというと、やはり中野区は道も小さくて、幸いにも車あまり入ってこられないようなところがあって、逆に防災的にどうかということがあるわけですが、そうしたらそこを、学校の跡地とかもいろいろ利用しながら防災も兼ねた広場みたいにして、そこに大きな、すてきな図書館を配置するみたいな。全てのところではできなくても、そういう考え方みたいなところでもうちょっと斬新なというか、めり張りのあるというか、コンセプトのある考え方をしてもいいのではないかと思ったのです。計画と施設整備と図書館と一体だと思うので、まちづくりをどうしていったら、その中心に図書館を持ってくる発想もありなのではないかなと思っていて、これはちょっと総花的なので、そういう基本的な考え方を有機的につなげて、いいものにしていったらいいというのを一つ考えました。

もう一つは、子どものところを見たときに、読書量が減少傾向だということとか、児童の本が23区の中で最低水準だとかいうのは、ぜひここは改善をしていただきたい点だなと思っていて、その際に本というのはあればいいということだけではなくて、本と子どもを結びつけるような、本と読者を結びつけるような活動というのが大事なのではないかなと感じているので、図書館司書さんへのバックアップとか、そういった方々の充実というようなソフト面でのことと、あと、渡邊委員もおっしゃっていましたが、他区では映画をやったりコンサートをしたり、そういう情報発信というか、図書館が文化を発信するスペースとして多様に機能していると思いますので、トークショーをやったりとか。そういった機能についても考えて、そこから何が必要なのか、どういう施設が必要なのかという考え方をしていただきたいなと思いました。本と子ども、図書館と人々を結びつけるような、そういった考え方が、どういうふうここに存在しているのかということがちょっと酌み取りにくいので、その2点。まちづくりということと、結びつけるということと、もうちょっとお考えいただけるといいのではないかと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の図書館サービスの方向性・主な取組については、本日の協議内容を踏まえて進めていただければと思います。

以上で本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

2月15日土曜日、中野区立中学校「書評合戦」が中央図書館で開催されまして、入野教育長がご参加されました。ご報告は以上でございます。

入野教育長

それでは委員の先生方、補足またはご報告がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、私のほうから今ありました中野区立中学校の「書評合戦」に参加してまいりましたので、少しご報告をさせていただきます。

2月15日2時から、3時半終了予定だったのですが、延びていたかと思います。中央図書館のセミナールームで、中央図書館との共催で行われました。中学校10校、全校から21名の中学生が、それぞれ自分の一番お気に入りの本というのでしょうか。薦めたい本を持ち寄って、それについてビブリオバトルというのでしょうか。3分間でスピーチをし、その後お互いに質問受けたり、したりということで、中学生だけでなく、その場に図書館利用者の方もいらしてくださいましたので、その方々からも広く質問があって、受けるという形でした。三つのグループに分けて行いまして、3冊の、チャンプ本という言い方をしますけれど、お薦めの本が決まっていったということでございます。

私としては21冊挙げられた本を全部知っているわけではないというのが少し恥ずかしいなと思いましたが、読んだことがあるのが1、2冊というのも、これはまた思いました。いろいろなジャンルの、子どもたちが挙げている本がございまして、やはり多くの本を読むということとともに、読書の幅を広げるということは、すごく大事だなという印象を持ちました。先ほど来のお話では、読書量が減っているということではございましたが、こういう活動もあり、いろいろな意味で本を通して人を知り、人を通して本を知るとい

ようないい活動であったと思います。

ご報告、終わりにいたします。よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組につきまして、口頭によりましてご報告をさせていただきます。

区では新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、2月3日に第1回目の中野区健康危機管理対策会議を開催いたしまして、この間、国や都からの通知等に基づく対応や、情報収集などに当たってきているところでございます。その後の感染拡大の状況を踏まえまして、区では感染拡大の防止という観点から、区主催の事業の開催につきましても、中止や延期、規模縮小を判断していくという考えでございます。

その観点といたしましては、おおむね100人以上の参加が想定されるか、会場が密閉された空間であるか、長時間に及ぶか、参加者同士が至近距離で会話をしたり、接触をしたりするかというようなものでございます。また実施する場合の留意事項として、消毒や手洗いの徹底、マイクの使い回しをしないなどの対策を講じる方向で検討を進めているところでございます。

教育委員会といたしましても、主催する行事につきましてこうした対応を踏まえて検討を行いましたところ、現時点におきましては、2月29日に開催を予定しておりました家庭教育支援講座、3月14日に予定しております教育委員会表彰式につきましては、中止とさせていただきますことを考えてございます。また今後の動向を踏まえた上で、その他の事業等につきましても、区の考え方に沿って適時検討していきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

入野教育長

引き続き、児童・生徒に係る対応について報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは私から、2月18日に文部科学省から児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応ということで通知がまいりましたので、その内容についてご報告いたします。

まず発生情報の学校等への連絡でございます。新型コロナウイルス感染症に罹患した児童生徒等につきましては、本人または保護者の同意を得た上で、学校と情報を共有するとされてございます。次に出席停止の措置及び臨時休業の判断についてでございます。まず当該児童生徒に対しましては、治癒するまでの間、出席停止の措置をとることとされていきます。次に臨時休業の判断でございます。臨時休業の判断につきましては、地域で既に感染が拡大しており、学校において発症者がいる場合などにつきましては、学校運営上の対策を講じる目的の観点から、必要な臨時休業を行うということにされてございます。

なお、その場合には、臨時休業に伴う学習面への影響等を十分に考慮し、判断することが重要であるというのをお知らせされてございます。教育委員会事務局におきましては、この通知に基づき、関係機関と連携をしながら、迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

一つ教えていただきたいのですけれども、先ほど報告があった2月20日に開かれた中野区健康危機管理対策会議というのは、初めて聞いたのですが、どういった会議なのか教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

感染症の発生など人の健康にかかわる危機的な事態が発生したときに、区長を中心とした各部長等で構成される健康危機管理対策本部を設置いたしまして、そうした対策を講じていくというものでございます。

渡邊委員

実際にテレビその他等で報道されている内容と、聞こえてくる話と若干違う話があるのかなという。そういう意味でこの病気に関しては、やはり慎重に対応すべきところが随分あるのではないかなとは感じております。特にこれから1カ月の間に、状況が変わる可能性があるのかなと感じております。

そういったときに病気とか感染症という、ちょっとまた言葉で怒られてしまうかもしれないのですけれども、上からの指示を待っていたら現場の人たちは全滅してしまうという。ですからその部署、部署で行動ができるような体制という形で、一番体制が必要なのは事故があったときに、事故というか何らかの現象が起こったときに、例えば夜間であってもそれに対応できるような形を、教育委員会の中にも必ず順位づけと流れというものをつくっておいて、使えというのではなくて、つくっていないと対応ができないですし、設置者は区長なのでしょうけれども、区長等の連絡がとれないとか、さっき言った対策本部からの命令が来ないとかと言っているのではないのです。朝8時に連絡があって、9時に学校に行くか行かないかという話になっているのに、対策本部に聞いているだとかという話には全然ならないですし。例えばそれが3人一遍に出ましたという話になったらどうするのかなんていう話になったら、学校に行かせてしまったりなんかしたら、もう大変なことにもなります。そういう意味では、教育委員会の中にも、そういうものを設置していないと、多分連絡がとれない。とりあえず今日、明日にでもそういうものだけはちゃんとつくって、しっかりと教育委員会の中で情報共有するというあり方を。

ある大学病院等では、LINEみたいなものを、LINEではないのですけれども、呼吸器内科の先生がそういうものをつくって、その中に、一つのグループがあって、必要があってそのグループの中に招待していくと。常に必要な人材がリアルタイムで、オンタイムで全員が情報を共有していくような、そういったシステムを大学病院は既に3日前ぐらいからつくりましたと。急遽そういうものをつくって、それでやっていかないと、患者さんの対応ができないということで、1人ずつ必要な人間を招待して、その中で情報共有していくと、だんだん膨らんでいくと。そういうものもつくっている。そういうのを大学病院がつくっていると、何となく僕もちょっと危機感を感じて、彼らは結構シビアに捉えているなというところもありますので。

ですから、そういった形で教育委員会の中にも、そういうものをつくっていかないと、こういったことがあったときとか、これに関係なくてもそういった危機管理の体制ができていると、これを契機にそういうものを整備するのでもいいのかなと感じましたので、ぜひこれについては迅速に。できていないというのがまずいので、ぜひそういうものを検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

入野教育長

教育委員会の中にもこういう、今回の場合に対応するという事ではないのですけれど

も、子ども教育部にも子ども施設がございますので、子ども教育部とあわせて担当者が集まって検討しているところがございますので、今いただいたご意見をもとに、またさらに進めてまいりたいと思います。

それでは、本報告は終了いたします。よろしいでしょうか。

続いて事務局報告の2番目、「統合委員会の検討状況と統合新校の開校等について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

統合委員会の検討状況と統合新校の開校等につきまして、ご報告を申し上げます。

本報告は上高田小学校・新井小学校統合新校の検討結果、第四中学校・第八中学校統合委員会の検討状況及び令和小学校の開校の3点でございます。

まず初めに、上高田小学校・新井小学校統合新校の検討結果でございますが、校章、校旗、校歌、学校指定品が決定しております。校章につきましては、令和の出典の梅の花と区歌に歌われている桜並木をイメージした桜の花を重ね合わせたデザインとなっております。校章デザインの作成に当たっては、児童・保護者、地域の方から募集したデザインをもとに、専門家がデザイン化したものでございます。校章につきましては、説明にもございますけれども、こちらにつきましては新入生、学校で学ぶ全ての児童が希望に満ちあふれ、心豊かで健やかに成長してほしいという願い及び重なった円によりまして、子どもたちが手を取りあい、心を一つに通わせるとともに、学校・家庭・地域がともに手を携えて、令和小学校の新しい文化を築いていってほしいという期待をあらわしたものでございます。校旗・校歌につきましても、既に作成されてございます。学校指定品につきましても決定してございます。なお上高田小学校・新井小学校統合委員会につきましては、1月28日に開催された第15回の統合委員会で、全て終了してございます。こちらが1点目でございます。

裏面をご覧いただきたいと思っております。第四中学校・第八中学校の検討状況でございます。統合委員会の校名候補として、中野区立明和中学校と決定いたしました。選定の理由としましては、「鷺宮」「白鷺」「若宮」「大和」の4地域が協力・連携するとともに、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちを大切に育てることにより、明るく健やかに成長してほしいという思い及び両校の伝統や校風を互いに尊重し、親和と友愛の心があふれる学校を目指し、子どもたちが和やかに学校生活を送り、新しい時代を創造していってほしいといったような願いが込められているものでございます。



続きまして、令和小学校の開校についてでございます。令和2年4月1日付で、現在の  
上高田小学校の位置、上高田五丁目35番3号に、令和小学校が開校いたします。学校編成  
と児童数につきましては、表にお示ししたとおりでございます。地域等への周知といたし  
ましては、区報、統合委員会ニュース等で周知してまいりたいと考えてございます。また  
今後のスケジュールにつきましては、3月25日に修了式、閉校式、4月6日に開校宣言、  
始業式、4月25日に開校式といった予定をしております。施設整備の予定といたしまし  
ては、統合後、現在の新井小学校を取り壊しをいたしまして、2022年度に新井小学校の位  
置に新校舎を移転いたします。

ご報告については以上でございます。

入野教育長

質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご発言がありませんので、それでは本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目、「令和元年度体力テストの結果と体力向上に向けた  
取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和元年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について、ご報告させ  
ていただきます。資料等をご覧ください。

まず1ページには、例年どおりではございますが、体力テストの趣旨、実施概要、分析・  
活用などが書かれてございます。

中野区では都との平均値の比較だけでなく、平成18年度の本区での各種目の平均値を、  
児童・生徒に身につけさせたい体力、運動能力の到達目標、いわゆる「中野スタンダード」  
として設定しております。この中野スタンダードを児童・生徒の70%以上が超える状況  
をおおむね満足できる状態とし、全種目でそうなることを目指しております。

次に結果のご報告をいたします。2ページをご覧ください。中野スタンダードの通過率  
を示してございます。上は昨年度、下は今年度でございまして、黄色で網かけ太字が、中  
野スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目ということになります。

3ページ目をご覧ください。上段は通過率が目標値に達した項目数の割合でござい  
ます。小中全部で150項目ございまして、通過率70%以上になった項目の割合でござい  
ます。下段は都平均、区平均の比較でございまして、丸は都平均を1%以上上回った項目、約イコ  
ールというのでしょうか、は都平均と同程度の項目、下向きの黒い三角は都平均を1%以上

下回った項目でございます。こちらにつきましては相対的なものになりますので、例えば区でいくら頑張ったとしても、都全体の平均が上がってしまえば、それほどいい結果には見えないこととなります。特にここ2年ほどの年度は都全体が上昇傾向だったため、下向きの三角印が増えてございます。ただし上半分をご覧になっていただければと思いますが、中野スタンダードに照らせば、今年ちょっと下がっていますけれども、全体的に上昇傾向であるということでございます。

4 ページ目は上段が昨年度、下段が今年度で、今申し上げた都平均と区平均を比較したものでございます。

5 ページ目は結果の考察と今後の方策でございます。中野スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目につきましては、今年度は昨年度よりやや減少したものの、経年比較ではここ数年一定の水準で推移していることがわかります。先ほど申し上げた2番(1)のグラフでございます。ただし反復横飛び、50メートル走、持久走、上体起こしなどでは比較的よい結果が出たものの、いつものことではございますけれども、握力、立ち幅跳び、ボール投げにつきましては、目標を通過する学年が少なく、継続した課題となってございます。

今後の方策といたしましては、各校の状況を踏まえた方策の工夫、就学前教育、保育施設や家庭との連携、研修の充実などが挙げられております。

続く4では各校の体力向上計画とも言える体力向上プログラム改訂のポイントが挙げられてございます。各校で今後の計画、実践に役立てたいと思っております。

最後6ページになりますが、成果の上がった学校の取組例を示してございます。こうした取組例は、ご覧になっていただければと思いますが、B小学校などでは投力が低いということで、休み時間などを利用して、紙鉄砲を鳴らす動作などを積極的に取り入れて改善を図っているという例が見られます。こうした例につきましては、研修や連絡会の機会を捉えて、各校に周知してまいりたいと思っております。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

若干厳しいことを言わせていただきますと、中野スタンダードは平成18年度の体力テストを基準に定めたものだと思うのですが、平成18年度で、もう令和になっていて、

12年もたっているものをここのスタンダードにするとなると、いつまでそのスタンダードを使うのですかという話も若干出てくるのかなと。せっかく令和になったので、もう一度見直したらどうでしょうかと。それで令和の平均をつくってもいいかなと思うのです。

ただ、そうすると、これは毎年同じなのですから、例えば2ページ目のところを見ただけで、バツと見て網かけがないのが、小学生と中学生男子の握力が全部落ちてくるのです。ですから、令和でここの握力をとってしまったら、平均をとると、握力はよくなってしまいますので、令和のときの平均をとってただつくるというやり方ではなくて、見直すということですね。体力テスト、スタンダードの基準を。そうでないと毎年握力はクリアできていないにもかかわらず、低い数値をつくったら、今度は超えたねという話になる。

これをバツと4ページ目の都の平均と比較したとしても、握力は都より落ちているのですね、小学生は。だから中野区としては、握力というのは筋力なので、こういった筋力テストというのが結構重要だなと。そうしてみると、同じように筋力テストで、2ページ目に戻っていただいて、ここに立ち幅跳びというのが、これが筋力になるのですけれども、この部分が全部抜けているのですね、これが70%超えられないと。次の4ページ目を見ると、ここも都の平均から落ちているのは筋力と。中野区の子どもたちは、単純に言うと筋力が足りないというところは一つの課題が出ているので、これだけわかりやすくしているので、やはり向上プログラムの最初としては筋トレなのです。だからそれを一番に持ってきて、中野区は筋力が足りないから、筋肉をつけるために何かしようと。ボール投げというのは巧緻性なので、テクニックなので、ボール投げを練習させれば上手になるのですね。そうやって見ると、以前と比べると都の平均も悪くなっているというのは、要はボール投げをしなくなったという話であって、基本的体力の瞬発力だとかパワーだとかという、そういった基礎体力のことを考えたら、取組としては筋力向上のためのプログラムを学校で組んでいただかないと。これを一番に掲げて取り組まないと、毎年同じことの繰り返しになっているので、これはいい加減おもしろくないというか。いい加減、少しそういったもので筋力アップのために何をやるのかと、各学校で筋力トレーニングのために何をするかということを考えて。この資料の中でも、それぐらいは読み取れるだろうと思うのですね。ですから、ぜひ。

それとスタンダードという数値のあり方をもう一度検討していただくと。みんなが達成したとなると、今度は達成した黄色の部分ですね。これについてはやはり強化しないと、目標を狙うのであれば、達成することではなくて必要性のある目標と、伸びてきたのだった

たら、さらなる向上を目指すというのが一つの目標になるので、そういった意味で、全く到達できない目標を立ててもしょうがないですけれども、そういったことをもう一度、令和になったら見直していただいて、新たな中野スタンダードをつくっていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

伊藤委員

類似した意見なのですが、細かいことなのですけれども、2ページの中野スタンダード通過率の前年比という表がございます。その中で例えば、今お話に出ていた握力、小学校2年生の昨年度の握力の通過率55.5%が、その人たちは今年3年生になっているわけですよ。それが67.8%と大きく向上していて、大きく向上したのでよかったなと思うと、昨年の3年生は62.2%が通過していたのが、今年の4年生は48.0%となっていて、あまりにも数字の動きが大きいというか、つじつまが合わないというか。ということを考えると、これは平均値でいいのかというような。平均値というか、通過率をこういう形で出して、平均値の通過率をパーセントで出すというようなことで、実態を把握するということが妥当かどうかということを非常に疑問に思ったのですね。

特になぜそのことを思ったかという理由は、今、東京都の体力が向上しているとありましたけれども、スポーツクラブとか、ある種の勉強も運動もいろいろな機会を得られるお子さんと、そうでないお子さんとの差が開いているという。健康も体力も学力も二極化ということがすごく言われていると思うので、平均というのはその分布ということ判断できない指標ですよ。ですので、平均だけとって、しかも通過率に換算して、そのパーセントを云々していることにどういう意味があるのかなとちょっと思ってしまったということなのです。基準の見直しもそうですし、その根拠となるような資料の分析という点でも、もうちょっと分布を考えると、子どもに何が必要かということを考えての指標ということをもう少し工夫していただけるといいかなと思いました。

以上です。

田中委員

最後のよい取組ということで、A、B、C、Dの紹介をさせていただいているのですけれども、経年的に取り組んできて、実際的に学校単位でも効果が出ているという例なのでしょうか。

指導室長

こちらに出させていただいた学校は、そういう取組をして、ある程度数値が高い、先ほど言いましたけれども、例えば中野スタンダードに照らして、その基準を児童生徒が70%以上クリアした割合が高い学校などを抜粋しております。

田中委員

この取組を見ると、そんなに難しい取組ではないような、割と日常的に生徒たちにやってもらうにはいい取組だと思うので、こういうのがもっと広がれば、今回、全体としてやや下がっていましたが、もう少し上がるのかなと感じたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

指導室長

今、ご指摘ございましたとおりに、比較的どの学校でも目標に掲げてやっておりますけれども、場所とか教員も、さまざまな状況がございますので、そこは具体的なやり方などを掲げて、あと、学校の状況に応じて何ができるかということをもう少し深く指導してまいりたいと思います。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

平成18年度を指標としたというか、基準としたというのは、当時私もおりましたので、そのころが、だんだん毎年落ちてくるということで、平成18年度の数値よりは落とさないということで、維持・向上を目指そうということで、そこを指標にした部分がございます。それをしましたのが21年度ぐらいからだったと思うのですけれども、そこからしますとやはりかなりの年数がたってきておりますので、ご指摘のことも踏まえて、今後考えていきたいなと思います。

続きまして、事務局報告の4番目、「日本語指導が必要な外国人児童・生徒等の支援の充実について」の報告をお願いいたします。

指導室長

日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援の充実について、ご報告させていただきます。

日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援につきましては、これまでも中野区の国際交流協会とともに連携しながら、日本語指導員を学校に派遣するなどの対応をしてきたところでございますが、昨今のグローバル化や入管法の改正等により、今後ますます外国人児童・生徒等が増加していくことが予想されております。こうした中、教育委員会で

は、これまでの取組を拡充するとともに、新たに適応指導教室での対応を実施するなど、外国人児童・生徒等への支援を充実してまいります。

資料のほうを見ていただければと思いますが、それに先立ちまして、まず適応指導教室の名称を教育支援室に変更したいと思っております。これは支援の対象を不登校児童・生徒から外国人児童・生徒等へ広げていく意味もございますが、昨今の不登校児童・生徒の支援は、学校への適応や復帰を目指す指導だけでなく、一人一人の社会的自立等を目指し、それぞれの状況に応じた柔軟かつ多様な支援が行われるようになったため、適応指導教室を教育支援センターや、教育支援室に改称する動きが起こっております。本区におきましてもこうした趣旨から4月1日から改称したいと考えております。

続きまして、教育委員会で拡充する、新設する支援事業でございます。まずはこれまで行ってまいりました日本語指導員の学校派遣を、これまでの最大60時間から80時間に拡充いたします。続きまして、新しく実施する教育支援室における支援でございますが、まず児童・生徒等が編入したときの支援といたしまして、支援を希望する児童・生徒または保護者に対しまして、他国語による説明の冊子や自動翻訳機等を活用して、日本の学校生活を説明するとともに、これもご希望があった場合でございますけれども、初めて学校に行く日に、教育支援室のスタッフが同行するなどということを考えてございます。また編入後の支援といたしまして、おおむね週1日から2日程度教育支援室にて、学習面での補充や進路相談などを行う予定でございます。

最後になりますが、区内大学等の外国人留学生を活用した学校へのスタッフ派遣も行います。こちらにつきましては、何かを指導するというよりも、休み時間や給食の時間等を活用して、外国人児童・生徒の話し相手になったり、日本人児童・生徒にとっても異文化理解のきっかけをつくったりするなどということを目指してございます。

別紙がございます。こちらをご覧くださいますと、全体的な概要をまとめてございますので、こんなことをやっているということをおおむね見ていただければと思います。その中にもあります、教育委員会とは別に、国際交流協会も支援を行っておりますので、下段になりますが、そことともに外国人児童・生徒への支援を充実してまいりたいと思います。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ございますでしょうか。

田中委員

実態というのでしょうか、中野区の区立の小中学校の中で、外国人の児童・生徒というのはどれぐらいの割合というのでしょうか。もしできれば、その中で実際にさまざまな形で、支援が必要な生徒というのはどれぐらいいるかという、その辺の実態がもしわかれば教えていただいて。

指導室長

正確な数字が出せないのですけれども、教育委員会に支援が必要だということで、日本語指導員を要請してきている数が、全体的に大体 40 人前後ぐらいでございます。

学校教育課長

学校の基本調査からですと、中野区では小中学校で約 50 人の外国人の児童・生徒ということで報告を受けてございます。

田中委員

そうすると 50 人ほどいらっちゃって、そのうちの 40 人はこういったさまざまな支援を必要としているということで、今後さらに社会の状況を見ていくと、増えていくだろうということと理解していいのでしょうか。

指導室長

誤解がありましたら申しわけございませんでした。今、日本語指導員を派遣しているのは、一番最初に来た段階で必要ということで最大 60 時間、現段階では派遣しておりますので、例えばそれで十分でない場合でもそこは打ち切られてしまいますので、そこに対する対応を拡充していこうということがございます。もちろん子どもの状況があって、最初からある程度日本語がわかる子どももいますし、そうではなく 60 時間が終わった後も、非常に困難な状況にある子どももおりますので、今までそういうときには、国際交流協会の日本語教室等でご指導いただいていたのですが、教育委員会としましては、主に学習面に特化した放課後支援などを拡充していこうと思っております。

伊藤委員

物すごく大事なことだと思っていて、現在の 60 時間も大変ありがたい制度なのですが、現場では足りないということも多く起こっていると思います。ですので、少しでもこういったことが拡充されるといいなと思っております。

それと、外国人の方がいらしたときに異文化理解というか、子どもたちはすごくたくさんの方のことを吸収できる時期にありますので、そういったほかの文化に触れることで、その

後の育ちも豊かになっていくということがあると思いますので、お互いに学び合うというか、できないから支援するのだという発想だけでなく、学び合うために異文化理解ということも含めた、さまざまな支援を今後考えていただけるとありがたいと思いました。そういう意味では、区内の大学生の活用も、それがうまくいくかどうかというのは未知数ですが、新しい発想というか、いろいろなことを試みる価値はあるのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の5番目、「『中野区小中連携教育7年間のまとめ』（案）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、中野区小中連携教育7年間のまとめ（案）について、ご報告させていただきたいと思っております。

本区では平成25年から7年間の計画で小中連携教育を展開してまいりましたが、今年度がその最終年度に当たります。そこで、これまでの取組やその成果と課題を明らかにするとともに、来年度から始まる新たな保幼小中連携教育につなげていくため、別添の「中野区小・中学校連携教育7年間のまとめ」を作成いたしました。別紙にございますとおり小中連携教育のねらいは、小学校児童に中学校進学に対する安心感や憧れの気持ちを持たせるとともに、中学生には中学生としての自覚や自己有用感を持たせることにより、円滑な接続を図ること。小・中の教員が相互に理解し合って授業力を高め、学びの連続性を確保すること。学校・家庭・地域が小中連携教育の目指すところを共通理解し、連携することによって、知・徳・体の教育の充実を図ることなどでございます。

本編の目次をご覧ください。本編の表紙のすぐ1ページには今申し上げた中野区の小中連携教育が目指してきたことが書いてあります。それから2ページから5ページにかけては、これまで取り組んでまいりましたオープンキャンパス、乗り入れ指導、小中連携教育協議会などの取組とその評価について、6ページから9ページにかけては、これまで取り組んできた中学校区ごとの学校教育向上事業研究指定校の実践、10ページからは7年計画の最終年度に当たる今年度、各中学校区ごとに実践した、もしくはしている取組



について、そして最後 32 ページには 7 年間の成果と課題を示させていただいております。

別紙にもございますとおり、最終ページにございます 7 年間の成果と課題と課題につきまして、この場で説明させていただきますと、小中連携教育に係る保護者アンケートでは、この連携教育のねらいの達成について、連携教育が始まった平成 25 年度に比べて小・中ともに肯定的な回答が上昇するなど、小中連携教育の成果が広く認識されていることがわかります。一方、小学校では小中接続を間近に感じられる高学年に比べまして、低学年の児童や保護者には理解が低くなる傾向があるため、小・中はもちろん、保幼小中全体での理解が高まるよう 15 年間の学びの連続性に留意した取組を充実させていくとともに、発信していくことが求められております。

知・徳・体の教育につきましては、プリントのほうには細かく、知・徳・体と分かれて表に記載させていただいているところがございますが、その教育につきましては、小・中の接続が円滑になり、学校生活が落ちつくことによって、学力、体力等で一定の向上が見られるようになったことが読み取れます。

ただし全国的な傾向と同様、不登校児童・生徒数が本区でも増加傾向にありますため、校種を超えて課題解決を図っていくことが今後も求められております。こうした小中連携教育 7 年間の成果と課題は、今後ご提案いたしますが、来年度からの新しい保幼小中連携教育に受け継がれるよう、準備をしております。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の 6 番目、「学校給食用牛乳パックの取り扱いについて」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、学校給食用牛乳パックの取り扱いについてご報告いたします。学校給食で提供されている牛乳パックにつきましては、これまで牛乳供給事業者が配送及び回収を行ってまいりました。しかし令和 2 年 4 月からは、牛乳供給事業者による回収をしなくなるため、学校給食用牛乳パックの取り扱いについて変更いたします。

変更の理由でございます。令和 2 年度から学校給食用牛乳を納入してございます公益財

団法人東京都学校給食会と学校給食用牛乳供給事業者との契約内容で、牛乳空きパック等を回収しないことになったためでございます。

続きまして、変更内容でございます。一つ目が飲用後の牛乳パックの取り扱いでございます。これまでは、飲用後の牛乳パックにつきましては、その場で児童・生徒がおおむね5、6個を一まとめにして、それを回収業者が回収してございました。来年度からにつきましては、児童・生徒が洗浄、乾燥させたものを一まとめにして、配送業者が回収することとなります。

二つ目がリサイクルの過程でございます。これまでは供給事業者が回収し、供給事業者が洗浄等処理してリサイクル業者に持ち込んでおりました。来年度からは、学校で児童・生徒が洗浄し、乾燥させたものを運送業者が回収し、リサイクル業者に持ち込むものいたします。

次に回収料でございます。これまでは供給事業者が負担をしてございましたが、この契約がなくなりましたことから、来年度以降は中野区が負担することになります。なお、牛乳パック一つ当たりの単価は1.3円を予定してございます。

次にこのことに伴う配慮事項でございます。児童・生徒の中には、牛乳に触れるだけでアレルギー症状が出る者もいるため、その児童・生徒が直接触れないことはもちろん、その児童・生徒が使用する手洗い場等では牛乳パックを洗わないなど、安全対策について最大限配慮し、実施していくものいたします。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

これはすごく大変な問題だと思っておりますけれども、他の地域では3月にトライアルでやってみて、そういう形でできるかどうかを検証して、また改善するということをもう始めている地区もあるとお聞きしますし、簡単に「洗浄、乾燥」と書いてあるのですけれども、乾燥の間どこに置いておくのかとか、衛生面も含めて、アレルギーもそうですし、そういったことについて、洗う何か、かごとか、いろいろと工夫して取り入れている地域もあるやに聞きますし、うまくいくかどうかについての、今考えておられることとか、何か対策があったら、もう少し具体的にお聞きしたいなと思いました。

学校教育課長

牛乳パックの回収、洗浄、乾燥の方法についてですけれども、中学校、小学校の校長等々、他県ですけれども、現在実施しているところがございますので、そこに行って視察をして、やり方を各学校で検討するとともに、中野区内では中野東中学校で実際にトライアルという形でやってみて、その方法等を各学校に今後周知していくということを考えてございます。

また教育委員会から各学校に洗浄用のバケツであるとか、あとは、置いておくかごのようなものを各クラス二つ程度は今年度中にお配りできるということで準備を進めているところでございます。

伊藤委員

毎日のことですし、子どもにとってはちょっとしたことでも、嫌だったらやるのをやめればいいという話ではないのですけれども、何か子どもたちがやってみて、すごく大きな不都合があるようでしたらまた考えていただくとか、なるべく子どもたちの生活が不快にならないように、いろいろな工夫をしていただけたらと思いましたので、よろしくお願いたします。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、3月13日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

2月28日と3月6日につきましては、区議会のほうの定例会の日程が入りますので、休会となります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時38分閉会